



公益社団法人 鹿沼日光法人会

かぬまにつこう

Vol.
40
通巻85号

2023夏号【令和5年8月1日発行】

CONTENTS

第12回通常総会、臨時理事会、会員懇談会を開催	1
会長就任あいさつ、感謝状を贈呈	2
税務署だより	3
新役員名簿、委員会委員名簿	4～5
誌上講演会	
「中小企業向け賃上げ促進税制の活用状況と注意点」	6
令和6年度税制改正提言にかかるアンケート調査結果	7～8
管内イベント情報	9
会員紹介、7つの間違い探し	10

第12回 通常総会、臨時理事会、会員懇談会を開催！

～新会長に、金子昭彦氏を選任～

第12回通常総会

公益社団法人鹿沼日光法人会第12回通常総会が、去る6月16日（金）、午後3時より、ニューサンピア栃木（鹿沼市）において開催されました。

まず、出席状況の報告となり、当日の出席者は、会員50名、委任状行使者913名の計、963名となり、総会は無効に成立となり、開会となりました。

総会では、まず、議案の審議となり、まず、令和4年度事業報告、決算書類等の承認の決議がなされ、次に、任期満了に伴う役員人事の選任となり、理事45名、監事3名が選任されました。

なお、続いて総会終了後開催された、臨時理事会において、新会長に、金子昭彦氏、副会長に、設楽光江氏、池澤達夫氏、湯浅有二氏、伴和博氏、遠藤晴希氏、赤間郁雄氏、専務理事に、中山裕二氏が選任されました。

なお、議事の内容については、次のとおりです。

【議 事】

【第1号議案 令和4年度事業報告の件】

令和4年度事業報告について、資料により、「事業報告概要」、「組織」「個別事業開催の状況」「事業報告附属明細書」について説明を行い、全会一致承認を得ました。

【第2号議案 令和4年度決算書類等承認の件】

資料により、「貸借対照表」「正味財産増減計算書、同内訳表」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」についての説明を行い、監事を代表して、小林監事より監査報告を行い、全会一致承認を得ました。

【第3号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件】

任期満了に伴う役員及び監事の改選に伴い、理事45名と監事3名の選任を行うことについて、原案とおり全会一致承認を得ました。

【報告事項】

過日の理事会で決議された「令和5年度事業計画」及び「令和5年度年度収支予算書」、について説明を行った。



臨時理事会

第12回通常総会終了後、臨時理事会を開催し、「第1号議案 正副会長及び専務理事選任の件」「第2号議案 顧問推薦の件」「第3号議案 委員会委員推薦の件」について、決議しました。

会員懇談会

通常総会終了後、会場を移して「会員懇談会」を開催しました。

会員懇談会には、会員他来賓や受賞された方々を含め、45名が参加、今回新会長に就任された金子新会長の挨拶の後、会長として4年間務められた片柳会長と、神保副会長に花束が贈呈され、懇親会となりました。

会員の皆様には、終始和やかなご懇談をいただき、終了となりました。

*なお、令和4年度決算書類等は、当会ホームページで内容をご確認ください。
また、「新役員名」、及び、「新委員会委員名」につきましては、**本誌4ページ及び5ページ**をご覧ください。



会長就任あいさつ

このたび、先の通常総会において、片柳会長の後任として、鹿沼日光法人会の会長に就任いたしました金子でございます。

このような重責を担うことに多くの不安がございますが、すべての会員の皆様や関係各機関の方々にご協力をいただきながら、責務を果たしてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、法人会は、健全な納税者の団体、そして、よき経営者を目指すものの団体として、いわゆる税のオピニオンリーダーとしての活動を展開しております。

また、会員研修会や地域密着型の諸活動を通じて、地域の企業支援や社会貢献を果たしております。

さらには、毎年、国や地方自治体への税制改正活動につきましても、会員皆様の声を十分反映させていただき

会長 金子昭彦



「提言書」としてまとめた税制改正提言要望書を提出しております。

特に、法人会が行う公益事業については、事業の中核ともなっており、事業内容の充実と法人会の魅力拡大にもつながるよう、さらなる内容の充実を図りながら積極的に取り組んでまいります。

今年4月より、鹿沼日光法人会は、6支部制へ移行しました。

長年に亘り、会員減少が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着きつつありますので、これまで以上に、本会と支部組織が連携して、活発な法人会活動を目指してまいりたいと思います。

会員の皆様には、これまで同様、法人会運営にご協力ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。

感謝状贈呈を行う！

*受賞者名は、敬称略・順不同となっております。

通常総会終了後、感謝状贈呈式を行い、まず、関東信越国税局長感謝状、及び、鹿沼税務署長感謝状贈呈について、事務局より伝達となりました。

藤原鹿沼税務署長より、税務行政に対する功労として、次の方へ感謝状が贈呈となりました。

【関東信越国税局長感謝状】 【伝達】

会長 片柳伸一
副会長 神保隆

【鹿沼税務署長感謝状】

理事 高田清一

次に、当法人会運営に対する感謝状が、片柳会長より次の方へ贈呈となりました。

【会員増強感謝状】

鹿沼相互信用金庫
株式会社 足利銀行鹿沼支店
株式会社 足利銀行今市支店
株式会社 栃木銀行鹿沼支店
株式会社 栃木銀行今市支店
株式会社 栃木銀行大沢支店
株式会社 栃木銀行日光支店
株式会社 栃木銀行鬼怒川支店
大同生命保険株式会社宇都宮支社
A I G 損害保険株式会社宇都宮支店

【福利厚生制度推進感謝状】

中平真希子（大同生命保険株式会社宇都宮支社）
仲田 智子（同）
伊佐野祐介（A I G 損害保険株式会社宇都宮支店）
足利不動産株式会社
（アフラック生命保険株式会社 宇都宮支社）
大概 清子（同）



次に、当法人会運営に対して、特別に功労のあった役員に対する感謝状が、金子新会長より次の方へ贈呈となりました。

【特別功労役員感謝状】

会長 片柳伸一
副会長 神保隆

◎（一社）栃木県法人会連合会第11回通常総会において、「令和5年度功労者表彰」が行われ、当法人会からは、次のとおり感謝状の贈呈となりました。

【県法連 役員退任に伴う感謝状贈呈】

会長（県連副会長） 片柳伸一

【全法連 令和5年度功労者表彰】

理事 根本芳彦
理事 鮫島ゆき子

【県法連 令和5年度功労者並びに団体表彰】

《個人》県連の育成発展に功績のあった個人
理事 長谷川亮介
理事 井戸文雄
理事 小平一郎
《団体》県連の育成発展に功績のあった団体
e-Tax普及推進 公益社団法人 鹿沼日光法人会
以上

課・部門	職 名	氏 名	課旧勤務地・職名
	署 長	岡 田 由美子	局 課税第一部 統括国税実査官 (国際・電子商取引担当)
総 務	総務課長	吉 沢 直 美	留任
管理運営	統 括 官	三 浦 孝 和	氏家署 管理運営・徴収部門 統括国税徴収官
徴 収	統 括 官	布 施 浩 一	留任
個人課税 1	統 括 官	鈴 木 百合子	留任
個人課税 2	統 括 官	伴 順 夫	留任
資産課税	統 括 官	栗 原 雄 二	水戸署 資産課税第二部門 統括国税調査官
法人課税 1	統 括 官	高 際 秀 明	佐渡署 法人課税部門 統括国税調査官
法人課税 1	総括上席	佐 藤 秀 幸	栃木署 法人課税第二部門 上席国税調査官
法人課税 2	統 括 官	古 西 昭 夫	留任
総 務	総務係長	笹 本 和 輝	留任
総 務	会計係長	鍛 治 洋 平	水戸署 管理運営第三部門 国税徴収官

インボイス制度説明会等のご案内

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する「説明会」を開催します。

また、登録するかお悩みの方向けに、「登録要否相談会」を開催します。

【説明会等の日程】

開 催 日	開催時間・連絡先
令和5年 8月23日 (水)	(説 明 会) 14:00~15:00 (登録要否相談会) 15:00~16:00 (定 員) 20名 (事前予約連絡先) 法人課税第一部門 0289-64-2193 *開催日前日までに連絡願います
令和5年 8月29日 (火)	
令和5年 9月15日 (金)	
令和5年 9月25日 (月)	

【開催場所】 鹿沼税務署2階会議室 所在地：鹿沼市東末広町1934番地の24

「納付書」の送付対象者の見直し

令和6年5月送付分から「納付書」の送付対象者を見直します。

社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点で踏まえ、「納付書」の送付対象者を見直し、次の方につきましては「納付書」の送付を行わないこととしております。

- ① e-Taxにより申告書を提出している法人の方や、e-Taxによる申告書の提出が義務化されている法人の方
- ② ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)、インターネットバンキングによる納付、クレジットカード納付、スマホアプリ納付又はコンビニ納付(二次元コード)といった「納付書」を使用しない手段を利用された方

納付につきましては、**キャッシュレス納付**を是非ご利用いただきますようお願いいたします。

(公社)鹿沼日光法人会 新役員名簿

(令和5年6月16日就任現在) (敬称略・順不同)

役職名	氏 名	企 業 名
会 長	金 子 昭 彦	(株)カネコアルトップ
副会長	設 楽 光 江	(株)シダラ
副会長	池 澤 達 夫	(株)池澤設計
副会長	湯 浅 有 二	(有)ユアサ
副会長	伴 和 博	(有)富士屋食堂
副会長	遠 藤 晴 希	(株)緑水
副会長	赤 間 郁 雄	(有)赤間造林土木
専務理事	中 山 裕 二	(公社)鹿沼日光法人会
理 事	原 田 久 男	(株)ユニティ
理 事	森 田 壮 重	(株)カルックス
理 事	加 藤 昌 彦	エムシーシー(有)
理 事	阿 部 真 一	晃南印刷(株)
理 事	香 川 道 雄	(有)鹿沼スイミングスクール
理 事	小太刀 昌 子	(有)マーサーズ
理 事	安 田 博	(株)安田測量
理 事	上 原 恒 久	(株)キョウリツ
理 事	植 木 肇	トマト建設(株)
理 事	関 根 俊 宗	(株)関根製作所
理 事	原 田 篤	(株)関東整備
理 事	篠 原 尉 浩	(株)篠原製作所
理 事	鷹 見 直 人	(有)みしま
理 事	長谷川 亮 介	(有)長谷川アルミ工業
理 事	徳 原 英 晴	徳原工業(株)
理 事	岩 本 泰 史	(株)岩本
理 事	和久井 保 男	(有)松屋旅館
理 事	井 戸 文 雄	井戸産業(株)

役職名	氏 名	企 業 名
理 事	吉 田 範 行	(株)花吉
理 事	齋 藤 潔	大沢運送(有)
理 事	三 中 春 彦	(有)日光有機
理 事	佐々木 真理子	(有)佐々木設計企画
理 事	鮫 島 ゆき子	(株)鮫島工業
理 事	田 村 幸 雄	(株)グルメミートワールド
理 事	伊 澤 義 満	(有)大津屋
理 事	小 栗 卓	(株)成文社
理 事	岸 野 房 子	(株)岸野
理 事	中 津 淳	(有)中津印刷所
理 事	根 本 芳 彦	(株)春茂登旅館
理 事	小 平 一 郎	(株)別倉製作所
理 事	赤 澤 正	(有)日光グリーンホテル
理 事	山 城 晃 一	(株)平の高房館
理 事	高 橋 克 典	(株)ホテルサンシャイン鬼怒川
理 事	白 井 正 俊	(株)花の宿松や
理 事	柴 田 靖	(株)柴田建設
理 事	古 木 正 之	(有)古木組
理 事	若 月 良 則	(株)渡良瀬商事
監 事	黒 本 郁 夫	税理士法人 黒本会計事務所
監 事	橋 本 公 之	鹿沼相互信用金庫
監 事	神 保 隆	(有)神保栄三久商店

【顧問…会長より委嘱しました】

顧 問	片 柳 伸 一	(株)八百半フードセンター
顧 問	関 口 明	関東信越税理士会鹿沼支部

委員会委員名簿

(令和5年6月16日現在) (敬称略・順不同)

【総務委員会】			[12名]
役職名	氏 名	企 業 名	所属支部
委員	設 楽 光 江	(株)シダラ	鹿 沼
同	森 田 壮 重	(株)カルックス	同
同	上 原 恒 久	(株)キョウリツ	同
同	瀬 谷 一 世	(株)瀬谷新聞店	同
同	関 口 和 枝	関口土建(有)	栗 野
同	野 沢 香 織	(株)アーステック	今 市
同	沼 尾 貴 文	(株)今市自動車教習所	同
同	早 見 透	(有)早見食品工業	日 光
同	石 原 正 章	(株)アイネット	同
同	高 橋 克 典	(株)ホテルサンシャイン鬼怒川	藤原栗山
同	若 月 良 則	(株)渡良瀬商事	足 尾
同	高 橋 克 之	(有)高橋クリーニング商会	同

【税制委員会】			[12名]
役職名	氏 名	企 業 名	所属支部
委員	阿 部 真 一	晃南印刷(株)	鹿 沼
同	小太刀 昌 子	(有)マーサーズ	同
同	鷹 見 直 人	(有)みしま	同
同	谷 中 和 弘	(有)ヤナカ	同
同	大 川 勝 規	(株)大川勝平商店	栗 野
同	手 塚 知 和	(有)ショップ	今 市
同	北野谷 佳 孝	(有)北野谷商店	同
同	中 津 淳	(有)中津印刷所	日 光
同	相 良 栄 直	相良建設(株)	同
同	星 豊	平家湯波(有)	藤原栗山
同	赤 間 郁 雄	(有)赤間造林土木	足 尾
同	仁 平 清 人	(有)仁平産業	同

委員会委員名簿

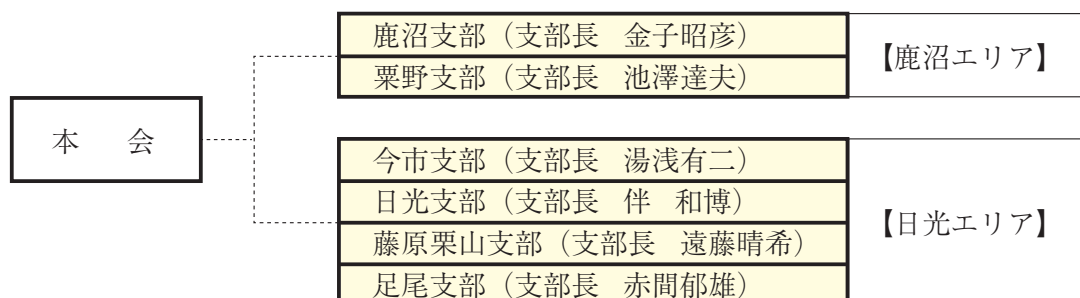
(令和5年6月16日現在) (敬称略・順不同)

【組織委員会】 [25名]				【広報委員会】 [12名]			
役職名	氏 名	企 業 名	所属支部	役職名	氏 名	企 業 名	所属支部
委員	長谷川 亮 介	(有)長谷川アルミ工業	鹿 沼	委員	原 田 篤	(株)関東整備	鹿 沼
同	関 根 俊 宗	(株)関根製作所	同	同	篠 原 尉 浩	(株)篠原製作所	同
同	岩 本 泰 史	(株)岩本	同	同	徳 原 英 晴	徳原工業(株)	同
同	亀 山 勝 義	常盤産業(株)	同	同	吉 村 実	(有)吉村印刷	同
同	福 田 重 考	鹿沼相互信用金庫本店営業部	同	同	井 戸 文 雄	井戸産業(株)	栗 野
同	野 村 光 徳	(株)足利銀行鹿沼支店	同	同	大 塚 順 一	(株)大塚製作所	同
同	橋 田 一 成	(株)栃木銀行鹿沼支店	同	同	佐々木 真理子	(有)佐々木設計企画	今 市
同	鈴 木 孝 一	(株)筑波銀行鹿沼支店	同	同	福 田 浩 之	(株)けっこう漬本舗	同
同	和久井 保 男	(有)松屋旅館	栗 野	同	伴 和 博	(有)富士屋食堂	日 光
同	矢 口 有 寿	鹿沼相互信用金庫栗野支店	同	同	吉 新 信 男	(資)旭屋	同
同	湯 浅 有 二	(有)ユアサ	今 市	同	柴 田 靖	(株)柴田建設	藤原栗山
同	三 中 春 彦	(有)日光有機	同	同	神 山 裕 史	(有)神山水産	足 尾
同	鮫 島 ゆき子	(株)鮫島工業	同	【研修委員会】 [12名]			
同	小 栗 卓	(株)成文社	同	役職名	氏 名	企 業 名	所属支部
同	秋 間 由 行	(株)足利銀行今市支店	同	委員	原 田 久 男	(株)ユニティ	鹿 沼
同	齋 藤 裕 紀	(株)栃木銀行今市支店	同	同	加 藤 昌 彦	エムシーシー(有)	同
同	鈴 木 裕 二	(株)栃木銀行大沢支店	同	同	香 川 道 雄	(有)鹿沼スイミングスクール	同
同	石 川 浩 史	鹿沼相互信用金庫今市支店	同	同	湯 澤 祥 和	(株)ユーズプロセス	同
同	岸 野 房 子	(株)岸野	日 光	同	吉 田 範 行	(株)花吉	栗 野
同	小 平 一 郎	(株)別倉製作所	同	同	伊 澤 義 満	(有)大津屋	今 市
同	針ヶ谷 彰 宏	(株)足利銀行日光支店	同	同	田 村 幸 雄	(株)グルメミートワールド	同
同	武 藤 智 浩	(株)栃木銀行日光支店	同	同	根 本 芳 彦	(株)春茂登旅館	日 光
同	山 城 晃 一	(株)平の高房館	藤原栗山	同	古 田 秀 夫	(有)山楽	同
同	吉 本 達 也	(株)栃木銀行鬼怒川支店	同	同	遠 藤 晴 希	(株)緑水	藤原栗山
同	齊 藤 幸 一	(有)斎藤商店	足 尾	同	白 井 賢 一	(株)旅館若竹の庄	同
				同	山 田 久 子	(株)山田組	足 尾

【厚生委員会】 [12名]							
役職名	氏 名	企 業 名	所属支部	役職名	氏 名	企 業 名	所属支部
委員	安 田 博	(株)安田測量	鹿 沼	委員	齋 藤 潔	大沢運送(有)	今 市
同	植 木 肇	トマト建設(株)	同	同	鈴 木 公 人	栃木菱和自動車販売(株)	同
同	鈴 木 和 也	(有)ウッディパネル	同	同	赤 澤 正	(有)日光グリーンホテル	日 光
同	田 代 直 也	(有)栃木ダボ製作所	同	同	白 井 正 俊	(株)花の宿松や	藤原栗山
同	池 澤 達 夫	(株)池澤設計	栗 野	同	和 貝 真 弓	(株)MTファルマ	同
同	木 下 清 孝	日瓢礦業(株)	同	同	古 木 正 之	(有)古木組	足 尾

【(公社) 鹿沼日光法人会の組織】

(令和5年6月16日現在)



中小企業向け賃上げ促進税制の活用状況と注意点 ～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 野川 悟志

リサ 最近「賃上げ」の言葉をよく聞きます。賃上げをすると、法人税額の特別控除が受けられますね。この制度は現状どの程度の法人が活用しているのでしょうか？

サキ先生 ご存じのように、いわゆる賃上げ促進税制は租税特別措置法で措置されている制度です。このような租税特別措置の適用状況については、財務省から毎年「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」として国会に提出されています。令和5年2月に提出された令和3年度の報告によると、中小企業向け賃上げ促進税制は13万1361法人（単体法人）が適用し、適用総額は1435億円です。その2年前の令和元年度では、適用は11万8355法人で、適用総額は1124億円となっています。

リサ 単純に比較すると、1法人当たりの適用額は令和3年度では109万2000円、令和元年度は95万円となりますので、適用法人、適用額ともに増加しているようですね。賃上げした場合には、この制度が適用できるかどうか、きちんとチェックした方がよいですね。

ところで、この制度は例年のように改正されていると思いますが、適用に当たり何か注意すべき点がありますか？

サキ先生 令和4年度改正については、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する事業年度の法人が適用になりますので、例えば令和5年3月決算の法人は注意が必要です。

中小企業向け賃上げ促進税制の主な改正点は、1点目に控除率の上乗せ要件の簡素化と控除率の引き上げ、2点目に上乗せ要件の教育訓練費に係る明細

は添付義務から保存義務に変更、3点目は上乗せ要件の経営力向上計画に関する要件が廃止されたことが挙げられます。

リサ 控除率の上乗せ要件の簡素化と控除率の引き上げについて詳しく教えてください。

サキ先生 改正前は、雇用者給与等支給額が前事業年度と比べて2.5%以上増加していて、かつ、教育訓練費の額が前事業年度と比べて10%以上増加しているか、経営力向上計画の要件を満たしている場合には、控除率は10%が上乗せとなりました。これが改正され、雇用者給与等支給額が前事業年度と比べて2.5%以上増加している場合には15%が上乗せされ、これとは別に、教育訓練費の額が前事業年度と比べて10%以上増加している場合には10%が上乗せされます。つまり、この両方の要件を満たした場合には、原則的な控除率の15%に25%が上乗せされますので、控除率は最高で40%になります。ただし、控除額は法人税額の20%が限度です。

リサ 制度が簡素になったのは助かりますね。

サキ先生 それと、通常要件では、雇用者給与等支給額が前事業年度と比べて1.5%以上増加している必要がありますが、仮にこれが1.5%未満であっても、いわゆる大企業向け賃上げ促進税制の通常要件である継続雇用者給与等支給額が、前事業年度と比べて3%以上増加している場合があるかもしれません。この場合には、大企業向け賃上げ促進税制が適用可能です。

リサ 賃上げした場合には、どちらの制度が適用できるのか慎重に検討する必要がありますそうですね。

【筆者紹介】 野川 悟志 (のがわ・さとし)

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。近著『令和4年版税制改正経過一覧ハンドブック』（共著、大蔵財務協会）、『税務調査に活かす図解トレーニング』（大蔵財務協会）など。



支部だより

6月
14日(水)

「いろは坂入口手前休憩所付近」と「法人会広告塔周り」の
植樹及び除草作業を実施

日光支部女性部・足尾支部女性部

日光支部・足尾支部女性部合同で、観光客へのおもてなしと社会貢献活動、そして本年はG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合応援事業として、いろは坂入口手前休憩所と法人会広告塔周りの植樹及び除草作業を実施しました。

新たに植えたペニギリツツジの花が、地元の方々や観光客の方々の目を楽しませてくれることを期待しております。



令和6年度 税制改正提言にかかるアンケート

全法連の「令和6年度税制改正提言活動」に対して「栃木県連の税制改正要望事項等」を提出するため、昨年に続き、県内会員企業からの意見等を反映させることを目的として、(一社)栃木県法人会連合会と県内法人会が共同で実施した「令和6年度税制改正に関するアンケート調査結果」がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

なお、この調査は、3月1日から3月31日のまでの1か月間、県内8つの法人会のホームページ上にアンケートを掲載して実施いたしました。調査結果は次のとおりとなります。ご協力ありがとうございました。

【調査対象】 県内法人会傘下会員企業 【回答数】 337社

問1【貴社の業種と会社（業界）の景気の現状等について】

イ 貴社の業種

項 目	回答数	割合
(1) 製造業	73	21.7
(2) 建設業	95	28.2
(3) 運輸業	11	3.2
(4) 卸売業	28	8.3
(5) 小売業	34	10.1
(6) 飲食業	4	1.2
(7) 観光・宿泊業	8	2.4
(8) (6)、(7)以外のサービス業	48	14.2
(9) その他	36	10.7
合 計	337	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

項 目	回答数	割合
(1) よくなった	35	10.3
(2) 変わらない	137	40.7
(3) 悪くなった	165	49.0
合 計	337	100.0

【概要】「景気の現状は変わらない」又は「悪くなった」との回答数は、全体の9割を占め、「良くなったとの回答」は1割程度に留まりました。

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

項 目	回答数	割合
(1) よくなると思う	53	15.7
(2) 変わらないと思う	144	42.7
(3) 悪くなると思う	140	41.5
合 計	337	100.0

【概要】「現状維持」か「停滞するかも知れない」との回答が8割を超える結果となりました。

二 貴社の経営の状況についておたずねします。 新型コロナウイルスの長期化に加え、諸物価の高騰などが、経営環境に大きな影響を与えましたが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

項 目	回答数	割合
(1) 大きい影響が続いている（5割以上の売上減）	13	3.9
(2) 大きい影響が続いている（3割～5割未満の売上減）	28	8.3
(3) かなりの影響が続いている（1～3割未満の売上減）	117	34.7
(4) 少し影響が続いている（1割未満の売上減）	99	29.4
(5) まったく影響はなかった（売上減なし）	45	13.4
(6) 売上が増加した。	35	10.3
合 計	337	100.0

【概要】 大小の差はありますが、コロナの影響などにより「業績に影響あり」と答えた回答件数が全体の7割を超える結果となりました。

問2【賃上げ税制関係】

イ 賃上げ税制についてご意見があれば、お聞かせください。 【省略】

ロ 中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。

項 目	回答数	割合
(1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例(15%)のさらなる引き下げ	194	22.5
(2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化	45	5.2
(3) 役員給与の損金算入要件の緩和 (定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)	108	12.5
(4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充	105	12.2
(5) 交際費課税の損金算入枠の拡大	36	4.2
(6) 社会保険料の企業負担の軽減	225	26.2
(7) 固定資産税負担の軽減措置	115	13.4
(8) 納税猶予にかかる延滞税の免除	14	1.6
(9) その他	3	0.3
(10) よくわからない	16	1.9
合 計	337	100.0

ハ 上記へで「その他」…税制上の支援について具体的に記載してください。【省略】

問3・問4【自動車関連税】、【自賠責保険】 【省略】

問5【社会保障制度】

今後、最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ以内で選んでください。

項 目	回答数	割合
(1) 年金	157	24.4
(2) 高齢者医療や介護	103	16.0
(3) 子ども・子育て支援	221	34.5
(4) 雇用の確保や失業対策	101	15.7
(5) 生活保護	8	1.2
(6) 健康の保持・増進	49	7.6
(7) その他	4	0.6
合 計	643	100.0

【概要】最も多かったのが、「子ども・子育て支援」で、3割を超える回答となっています。続いて、「年金や高齢者医療・雇用確保等の順で充実させるべき」との回答となっています。

問6【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。そうした中、「防衛費の増額」、「少子化対策費」等の大幅な歳出増が見込まれます。

イ 防衛費について 【省略】

ロ わが国の財政のあり方について、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか。

項 目	回答数	割合
(1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである	45	13.4
(2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない	75	22.3
(3) 歳出構造を見直し、効果的な財政出動を行う（「賢い財政支出」）	211	62.5
(4) その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）	6	1.8
合 計	337	100.0

【概要】「わが国の財政の在り方」についてお尋ねしたところ、「歳出構造の見直し、効果的な財政出動を図っていくべき」との回答が、6割を超える結果となっています。

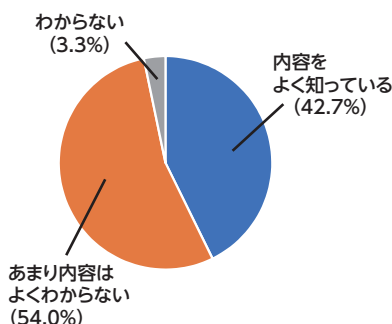
ハ コロナ感染症対策に伴う大規模の財政出動財源について 【省略】

調査結果について【抜粋】(県内法人会会員対象)【主催:(一社)栃木県法人会連合会】

問7【消費税インボイス制度】

イ 令和5年度税制改正大綱でインボイス制度の負担軽減措置を含む改正(案)が盛り込まれていますが、内容等をご存じですか。(注1)

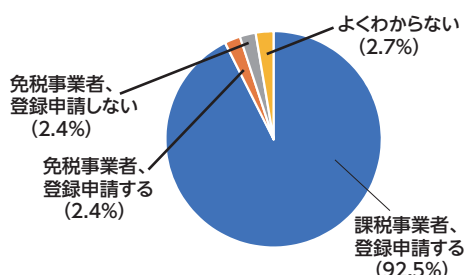
インボイス制度の改正(案)をご存じですか



【概要】「内容があまりわからない」と回答した方が、半数を超える結果となっています。法人会としても、今後も引き続きインボイス制度の周知活動や研修会等の積極的な開催が必要でないかと感じております。

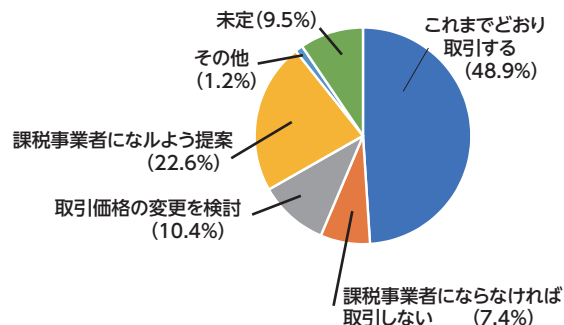
ロ 本年10月より適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。このインボイスを発行するためには登録申請が必要となりますが、貴社における登録申請予定についておたずねします。

インボイス登録申請について



ハ 課税事業者の方(免税事業者でこれから課税事業者になる方を含みます)におたずねします。インボイス制度導入後の免税事業者との取引についての今後の対応等について以下の当てはまる項目を選んでください。

インボイス制度導入後の免税事業者との取引について

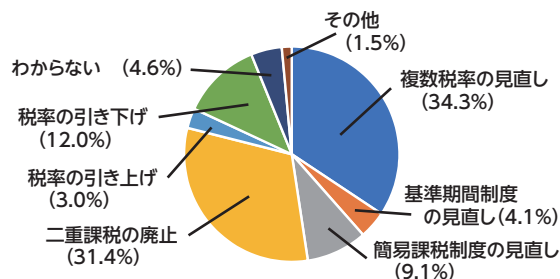


二 消費税について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。

どのような項目の見直しが必要と考えますか。

(複数選択可)

消費税の見直しについて



【概要】「複数税率の見直し」や「酒税・ガソリン税などの二重課税を廃止すべき」との回答が、3割を超える結果となっています。

ホ インボイス制度に関して、ご意見やご要望があればお書きください。《省略》

問8・問9・問10【事業承継税制】、【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】、【地方税関係】

改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。《省略》

【まとめ】

今回のアンケートでは、自由意見をお聞きする設問を多く設定しましたが、会員の方から様々なご意見をいただいておりますので、これらの意見を集約し、当法人会から県連を通じて全法連へ提出する「税制改正要望事項」の参考資料として活用したい、と考えています。

また、アンケート結果を基に資料の取りまとめを行い、例年、実施している地元の市長や市議会議員等への提言活動を行う際にも、県内企業の生の声を届ける意味で利活用していきたい、と考えています。

以上で、税制アンケートの実施状況報告とさせていただきます。

【注1】問7【消費税インボイス制度の負担軽減措置】について(説明)

《令和5年度税制改正(案)における「インボイス制度の負担軽減措置」とは》
以下が主な軽減措置の概要です。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

○小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(小規模事業者が対象)

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とする措置(対象期間は3年間に限定)

○少額な取引の取扱い(中小事業者が対象)

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入控除ができる措置

○インボイスの登録書提出期限の延長(すべての事業者が対象)

本年9月末までに登録申請を行えば、本年10月1日を登録開始日として登録される措置

管内イベント情報 (8月～11月)

*各支部管内の開催予定のイベントを掲載しました。詳細については、各支部事務局にお問い合わせください。
*状況により、イベントの中止や内容に変更がある場合がございますので、お出でいただく場合は、最新の情報でご確認ください。

鹿沼支部 (☎0289-65-1111)

生子神社の泣き相撲

(於) 生子神社

9月24日(日) 午前9時～午後4時

幼児の健康を祈願する奇習として有名。
※予約者限定にて開催。(8/5より受付)

鹿沼秋まつり

(於) 鹿沼今宮神社周辺

10月7日(土)・8日(日)

ユネスコ無形文化遺産。7日 屋台繰り込み・繰り出し 8日 市民パレード

栗野支部 (☎0289-85-2281)

ふる里あわの秋まつり

(於) 栗野コミュニティセンター周辺施設

11月18日(土)・19日(日)

栗野地域の特色を市内外に広くアピールし、地域経済の活性化と観光振興を図ります。

今市支部 (☎0288-30-1171)

第1回 日光花火大会

(於) 日光だいや川公園

8月19日(土)

大小多くの花火が夜空を彩ります。涼やかな河川敷なので、鑑賞には最適です。

まるごとにつこう市

(於) 日光だいや川公園イベント広場

9月23日(土)

コロナや物価高騰などにも負けずがんばる地域企業を応援するため、地域企業の観光土産品・食品・弁当などを販売するイベントです。

日光支部 (☎0288-50-1171)

第15回日光検定試験

(於) 日光市中央公民館・日光商工会議所今市事務所

9月3日(日)

受験料は、3級2,000円 2級2,500円 1級3,500円。
お申し込みは8月18日(金)までに日光商工会議所各事務所へ。

日光東照宮秋季大祭

(於) 日光東照宮表参道他

10月16日(月)・17日(火)

【16日】「神事 流鏝馬」13:00～

【17日】「百物揃千人武者行列」

11:00～渡御(東照宮→表参道→御旅所)

12:00～御旅所祭 三品立七十五膳・八乙女の舞・東遊の舞

13:00～還御(御旅所→表参道→東照宮)

ライトアップNIKKO

(於) 世界遺産「日光の社寺」
(日光東照宮・日光二荒山神社・日光山輪王寺)

11月3(金)～5(日)

秋の夜長に佇む世界遺産「日光の社寺」をライトアップします。
秋の夜に世界遺産の建造物が浮かび上がり、静寂の中に昼間とは違った幻想的な世界を演出します。

藤原栗山支部 (☎0288-70-1171)

湯西川温泉心(しん)かわあかり

(於) 湯西川本流(今淵地区～湯前橋まで)

7月21日(金)～8月8日(火)の指定日 午後8時30分開始

指定日(7/21,22,23,28,29,30,8/5～8/8)
湯西川の溪流に7色に光る"LEDボール"を数百個放流します。

月あかり花回廊第14章

(於) 鬼怒川公園

9/22(金)～10/9(月)予定

郷土の自然や手づくりのおもてなしを大切にしたい幻想的なあかりのイベントです。
和楽器を中心とした「月あかりコンサート」も開催します。

足尾支部 (☎0288-93-2267)

足尾町納涼祭

(於) 足尾行政センター前駐車場

8月13日(日) 開場:午後2時～

各種イベントや出店販売

納涼祭スタート:午後6時30分～9時00分(予定)

鉱山労働を歌とおどりにした「直利音頭」に合わせて踊る盆踊り。
今年は「各種イベントの開催」、「直利音頭コンテスト」、「打ち上げ花火」もあり、参加者も見る者も楽しめるスケジュールとなっております。誰もがその熱気に酔いしれる、盛大な夜祭りです。

『ZOMBIE TRAIN(ゾンビトレイン)』

:わ鐵に乗って日光・足尾へ

〔お化け屋敷×列車〕

8月5日(土)・19日(土)・27日(日)・9月9日(土)

【下り】コース「トロッコわたらせ渓谷3号」の部

(大間々駅10:54発→通洞駅12:23着)

【上り】コース「トロッコわたらせ渓谷4号」の部

(通洞駅14:02発→大間々駅15:37着)

わたらせ渓谷鐵道株と日光市が、桐生市・みどり市と協力し、わたらせ渓谷鐵道沿線の地域賑わい創出事業として、企画列車『ZOMBIE TRAIN(ゾンビトレイン)』を運行します。
列車内で発生する恐ろしい事態から脱出・生存を目指す体験型イベントです。

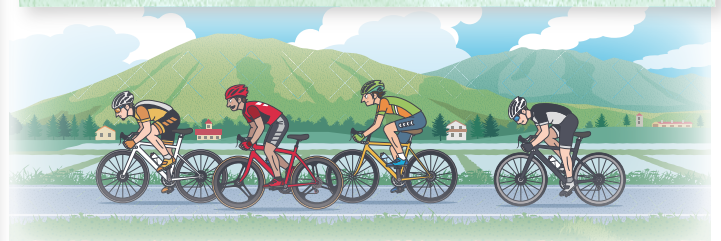
足尾レンタサイクル

休業日(12月29日～1月3日)を除く午前9時～午後4時
【貸出場所】

■日光市足尾庁舎(※平日・祝日受付)

■足尾公民館(日光市足尾庁舎内)(※土・日受付)

産業遺産と環境のまち「足尾」を自転車めぐろう! まちなか周遊に便利なレンタサイクルを使って、足尾のまちを楽しんでみませんか。



会 員 紹 介

株式会社ユーズプロセス

【所属支部】 鹿 沼 支 部

代表者	湯澤 祥和
所在地	鹿沼市上久我860-2
電 話	0289-65-8563
FAX	0289-65-8563
メール	info@nayutaan.com
URL	https://www.nayutaan.com

鹿沼市西北部の久我地区にて、食品加工業とそば店を営んでおります。日本一のそばの里鹿沼市を目指して日々努力をかさねて頑張っています。



有限会社 佐々木設計企画

【所属支部】 今 市 支 部

代表者	佐々木 稔
所在地	日光市文挾町299-1
電 話	0288-27-0277
FAX	0288-27-2058
メール	info@s-sekkei.jp
URL	https://www.s-sekkei.jp/

弊社では、「50代からの家造り～小さく暮らす～」をテーマにした新築、リフォームのご相談を承っています。モデルハウス見学もできますので、ホームページよりご予約の上、是非ご来場下さい。



7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？



【作者紹介】神谷一郎(かみや・いちろう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

*間違い箇所がわかったら、ご応募ください。 全問正解者の中から抽選で3名様に「法人会オリジナルクオカード(1,000円分)」を呈いたします。当選者の発表は、クオカードの発送をもってかえさせていただきます。

*応募方法 ハガキに、「7つの間違い探しの答え」を記入し、ご応募いただく方の「郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号」と「答え(間違い箇所をわかりやすく)」を記入して、下記まで、ご郵送ください。

【送付先】〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2 (公社)鹿沼日光法人会事務局宛 応募締切: 令和5年8月28日(金)

前回(第39号)間違い探し
『春興鏡獅子』の答え

- ①囃子方の並び順(左上) ②蝶の向き(左中) ③ボタンの葉(左中)
- ④弥生の目線(右中) ⑤弥生のカンザシ(右中) ⑥松の葉(右中)
- ⑦紅葉の柄(中下)

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

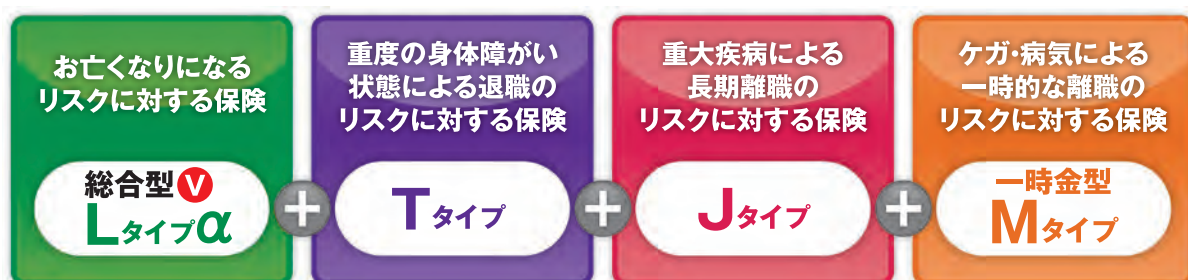
生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 V Lタイプ α を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 V Lタイプ α ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DJIDO 大同生命保険株式会社

宇都宮支社/
栃木県宇都宮市大通り4-1-18(宇都宮大同生命ビル4F)
TEL 028-622-2641

AIG AIG損害保険株式会社

宇都宮支店/
栃木県宇都宮市松が峰1-3-15(富士火災宇都宮ビル2F)
TEL 028-346-4100

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05

表紙
の
写真
説明

日光市稲荷川砂防堰堤群は、約10km続くハイキングコースとしても紹介されています。
砂防ダムは、河川流域における荒廃地域の保全、河床上昇防止、土砂災害時に生命や財産等を守ることを目的に、明治期より全国に建設されてきました。
日光の新緑に溶け込む砂防ダムの風景は、自然と融合した景勝地としての価値を感じさせます。

■発行所

公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2
TEL0289-65-1201 FAX0289-63-0977

■発行人

会長／金子 昭彦
編集人／広報委員会



鹿沼日光法人会

検索